

【申請期間】
工事・事業着手日又は売買契約
を締結する日の7日前まで

【空き家取得費・改修費・家財道具等処分費補助金】（バンク利用登録者用）

交付対象者の要件（共通事項及び県外移住者、県内移住者又は市内対象世帯に該当）				
共 通 事 項 (すべての要件を満たす者)	☐ 自ら居住するための住宅であり、5年以上定住し、地域住民と協調する意思がある。 ☐ 市税等（前住所地を含む）の滞納がない。 ☐ 暴力団員等ではない。 ☐ 所有者と購入する者は3親等内の親族ではない。 ☐ この補助金を活用したことがない。			
県 外 移 住 者 (すべての要件を満たす者)	☐ 令和2年4月1日以後に県外から市内に住民票を異動し、その異動事由が就学、転勤・赴任など定住が見込まれない理由によるものではない。 ☐ 異動日の1年以上前から継続して県外に住民票がある。 ☐ 世帯構成員の1人以上が18歳以上60歳未満である。（年齢は申請日時点）			
県 内 移 住 者 (すべての要件を満たす者)	☐ 認定申請日において、県内他市町から住民票を異動後1年以内である。 （転入済みの場合）転入日： 年 月 日 ☐ 転入の事由は就学、転勤・赴任など定住が見込まれない理由によるものではない。 ☐ 異動日の1年以上前から継続して市外に住民票がある。 ☐ 世帯構成員の1人以上が18歳以上60歳未満である。（年齢は申請日時点）			
市内対象世帯	☐ 申請者は市内に住所を有する50歳未満の者で、申請年度の4月1日時点で18歳未満の子を養育している子育て世帯である。（年齢は申請日時点）			
世 帯 構 成	氏名	続柄	生年月日(歳)	収入の有無
		申請者	()	☐ 有 ☐ 無
			()	☐ 有 ☐ 無
			()	☐ 有 ☐ 無
☐ 子育て世帯			()	☐ 有 ☐ 無
			()	☐ 有 ☐ 無
前 住 所	移住理由			

事業内容					
事 業 区 分	☐ 空き家取得 ☐ 空き家改修 ☐ 家財等の搬出・処分・清掃				
物 件 所 在 地	大洲市		物件登録番号		
住 宅 種 別	☐ 専用住宅 ☐ 併用住宅※併用住宅は居住部分が全体の1/2以上 ☐ 土地（市内対象世帯のみ、バンク契約成立後1年以内に新築した住宅に居住すること）				
取 得 費	円	契 約 予 定 日 (土地取得・新築 工事着工日)	年	月	日
改 修	工 事 内 容	☐ 木工事 ☐ 屋根工事 ☐ サッシ工事 ☐ 建具工事 ☐ 内装工事 ☐ 外装工事 ☐ 塗装工事 ☐ 左官タイル工事 ☐ 給排水設備工事 ☐ 電気設備工事 ☐ エクステリア工事 ☐ 省エネ設備工事 ☐ 外構工事等（建物本体改修が必須）			
	工 期	年 月 日(着工)～ 年 月 日(完成)※申請年度内に完了すること			
	見 積 額	円			
	請 負 業 者	(市内業者限定)			
処 分 等	区 分	☐ 搬出 ☐ 処分 ☐ 清掃	見 積 額	円	
	実施期間	年 月 日(着工)～ 年 月 日(完成)※申請年度内に完了すること			
	請負業者	(市内業者限定)			
他の公的助成制度の利用	利用の有無	☐ あり ・ ☐ なし			
	※ありの場合	制度名		金額	円